

速度取締り指針

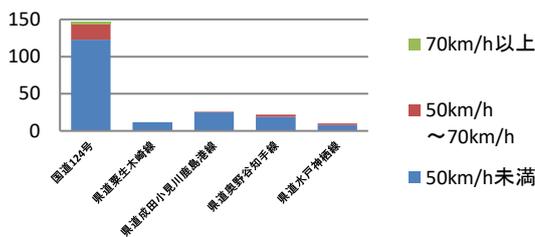
神栖警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道124号	6:00～8:00 14:00～22:00	太田地区	60km/h (法定速度)

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

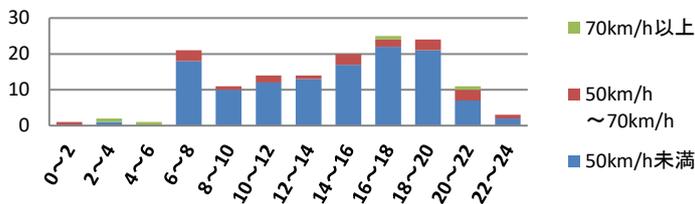
神栖警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年)



- ▼ 主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況を比較すると、国道124号での発生が最も多くなっています。
- ▼ 危険認知速度別に見ても、国道124号では50km/h以上での事故が多発しています。

国道124号における時間帯別・危険認知速度別
人身事故の発生状況(過去3年)



- ▼ 過去3年の国道124号における時間帯別・危険認知速度別事故発生状況を比較すると、6時～8時、14時～22時の時間帯に50km/h以上での事故が多発しています。

～令和5年11月30日現在～

- 神栖警察署管内では死亡事故が2件(萩原地内、大野原地内)発生しています。
- 国道124号においては、重傷事故が5件発生しています。

その他の交通指導取締り要点

可搬式速度違反自動取締装置による取締りのほか、飲酒運転、横断歩行者妨害の取締りを強化します。